

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

2024 年 3 月 4 日

株式会社フェリシモ

1. 本合併が効力を生じた日

2024年3月1日

2. 吸収合併消滅会社における事項

(1) 本合併をやめることの請求に係る手続の経過

株式会社フェリシモ（以下「当社」といいます。）は、吸収合併消滅会社である株式会社 cd.（以下「cd.」といいます。）との間で締結した2024年1月25日付吸収合併契約書に基づき、2024年3月1日を効力発生日として、cd.を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決定いたしました。

cd.は当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2に基づく株主からの本合併をやめることの請求にかかる手続について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求にかかる手続の経過

cd.は当社の完全子会社であったため、会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求の手続について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求にかかる手続の経過

cd.は新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条に基づく新株予約権買取請求にかかる手続について、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過

cd.は会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2024年1月26日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同条第1項第1号に掲げる債権者に対し本合併に関する異議申述の個別催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における事項

(1) 本合併をやめることの請求にかかる手続の経過

本合併は会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求に係る手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併であり、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過

当社は会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2024 年 1 月 26 日付の官報および電子公告において、同条第 1 項第 1 号に掲げる債権者に対し、本合併に関する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は本合併の効力発生日をもって、cd.の資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項

別紙のとおりです。

6. 吸収合併による変更登記をした日

2024 年 3 月 4 日（予定）

7. 上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

2024 年 1 月 25 日

株式会社フェリシモ

1. 吸収合併契約の内容

2024年1月25日付吸収合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

株式会社フェリシモ（以下「当社」といいます。）は、吸収合併消滅会社である株式会社 cd.（以下「cd.」といいます。）との間で締結した2024年1月25日付吸収合併契約書に基づき、2024年3月1日を効力発生日として、cd.を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決定いたしました。

当社は cd.の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度の cd.の計算書類は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

本合併以外に、該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社フェリシモ（以下、「甲」という）と株式会社c d.（以下、「乙」という）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の態様）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（合併に際して交付する株式及び割当）

第2条 乙は甲の完全子会社であるため、甲は、合併に際して株式を交付しない。

（合併により増加すべき甲の資本金及び資本準備金等）

第3条 甲は、合併に際して資本金及び資本準備金を増加しない。

（合併承認総会）

第4条 甲及び乙は、令和6年1月31日までに取締役会を開催し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議は経ずに合併を決定するものとする。ただし、合併手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえこの期日を変更することができる。

（合併期日）

第5条 合併期日は令和6年3月1日とする。ただし、合併手続の進行上その他必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、令和6年2月29日現在の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、その後合併期日までの間においてその資産、負債に変動を生じたものについては別に計算書を添付してこれを明らかにし、合併期日においてその資産、負債その他一切の権利義務を甲に引き継ぐものとする。

（会社財産の管理等）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行し、かつ財産の管理運営を行うものとする。なお、その財産及び権利義務

に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを行なう。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、合併期日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数においては、乙における計算方式による年数を通算し、その他細目については、甲乙協議のうえ定める。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第9条 本契約締結の日から合併期日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、第4条に定める甲及び乙の取締役会の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約書に規定外の事項)

第11条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙が写しを保有する。

令和6年1月25日

(甲) 神戸市中央区新港町7番1号

株式会社フェリシモ

代表取締役 矢崎和彦



(乙) 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目12番8号

株式会社c d.

代表取締役 葛西龍也



決 算 報 告 書

第6期

自 2022年3月1日
至 2023年2月28日

株式会社 c d.

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	330,513	流動負債	130,095
現金及び預金	172,460	電子記録債務	39,153
売掛金	16,239	買掛金	21,193
棚卸資産	93,246	未払金	40,700
前払費用	588	未払費用	4,318
未収入金	47,755	未払法人税等	343
その他	222	未払消費税等	8,267
固定資産	36,982	前受金	5,584
有形固定資産	458	預り金	1,744
建物	458	賞与引当金	8,789
無形固定資産	32,019	固定負債	—
ソフトウェア	27,219	負債合計	130,095
ソフトウェア仮勘定	4,800	純資産の部	
投資その他の資産	4,504	株主資本	237,399
投資有価証券	2,000	資本金	10,000
長期前払費用	250	利益剰余金	227,399
敷金	2,254	その他利益剰余金	227,399
		繰越利益剰余金	227,399
		純資産合計	237,399
資産合計	367,495	負債及び純資産合計	367,495

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株式会社cd. 損益計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		773,081
売上原価		360,324
売上総利益		412,757
販売費及び一般管理費		530,135
営業損失		△ 117,377
営業外収益		
受取利息	1	
受取家賃	2,052	
その他	633	2,687
営業外費用		
その他	773	773
経常損失		△ 115,464
税引前当期純損失		△ 115,464
法人税、住民税及び事業税		142
当期純損失		△ 115,606

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	資本金	利益剰余金		純資産合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	343,006	343,006	353,006
当期変動額				
当期純損失		△ 115,606	△ 115,606	△ 115,606
当期変動額合計		△ 115,606	△ 115,606	△ 115,606
当期末残高	10,000	227,399	227,399	237,399

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 350 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	10,414 千円
短期金銭債務	18,097 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	1,206 千円
販売費及び一般管理費	60,999 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

期末発行済株式数 1,000 株

5. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 一株当たり純資産額 237,399.59 円
- (2) 一株当たり当期純損失 115,606.61 円